

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 医療保険・年金  
 施策番号: 10 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	10	医療保険・年金	展開方向	01	支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等適切な維持・運営に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	-				
市長公約の該当有無	20構造的な財政問題を抱える国民健康保険、後期高齢者医療制度に代わる新医療制度について、一体的かつ抜本的な制度改革を国、県に強く働きかけます。				
局重点課題項目の有無	-				
主担当局	市民協働局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
国民健康保険料の口座振替加入率		H23 43.4 %	44.9	42.6	44.8	**	**	**	93.3%
国民健康保険料の収納率 (現年)		H24 86.78 %	90.3	87.44	88.24	**	**	**	41.5%
後期高齢者医療保険料の収納率 (現年)		H24 98.94 %	99.23	99.08	99.16	**	**	**	75.9%
5年前比較での1人当たり費用額に係る尼崎市/県の伸び率(国保)		H24 98.24 %	96.8	98.53	**	**	**	**	**
5年前比較での1人当たり給付額に係る尼崎市/県の伸び率(後期)		H24 101.14 %	98.0	99.18	**	**	**	**	**

## 4 担当局評価(一次評価)

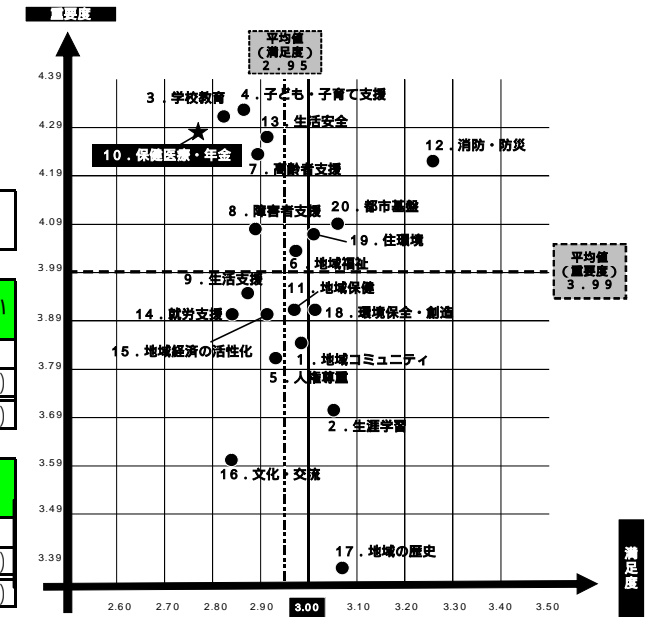
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)								
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営</p> <p>【国民健康保険制度】                      国民健康保険事業を安定的に運営するため、保険料の収納率向上対策として、コンビニエンスストアへの収納業務委託やペイジー口座振替受付サービスなどの利便性向上の取組と、徴収嘱託員による滞納保険料の戸別徴収と、その一部委託化などの滞納者対策を実施しており、平成26年度においては、当初予算の予定収納率88%を上回る88.24%の収納率を確保するとともに平成22年度以降、5年連続で上昇している。また、国民健康保険事業の財政運営にあたっては、10年連続で黒字となっている。さらに、口座振替原則化などの口座振替加入促進事業を実施したことにより、口座振替加入率が2.2%増加した。                      また、特に平成25年度から力を入れている納付指導や滞納処分については、平成26年度においても前年度を上回る実績を上げており、件数では、対前年度比1.5倍、金額では、1.3倍の増となっている。                      平成27年度からは当該業務に係わる正規職員を2人増員の上、財産調査を拡大(後期高齢者分を含む)し、より一層の滞納処分の強化を図っているところである。(目標指標)</p> <p>医療費の適正化対策として、レセプト点検の強化、医療費通知、ジェネリック医薬品の普及啓発、及びヘルスアップ尼崎戦略事業などの取組を行っている。平成26年度においては、柔道整復術療養費支給の適正化事業として専門業者による内容審査を実施し、その効果額は、25,489千円となっている。(目標指標)</p> <p>高齢者比率の増加に伴う医療費の増加や雇用形態の変化等による低所得者の増加など、事業運営を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、引き続き収納率向上と医療費適正化に向けた対策を行うとともに、平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うこととなっている。その上で都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととし、制度の安定化を図る。また、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなったため、今後、国保制度のあり方を見直しする必要がある。</p> <p>【後期高齢者医療制度】                      後期高齢者医療保険料の収納率は、平成20年度の制度発足時から毎年上昇しているものの、県下では下位であるため、納付促進広報活動、納付勧奨、口座振替推進、所得把握等に取り組んできた。平成25年度から電話催告を行う臨時的任用職員を2人体制に増員し、保険料未納者の状況に応じた催告に努め、平成26年度には納付指導へつなげている。また、短期証発行前に小額滞納者への一般証切替を促す電話勧奨、来庁相談を始め、納付意識の向上に努めた。(目標指標)</p> <p>健診事業の広報活動を積極的に展開し、健診受診率が少しずつ上昇している。また、広域連合のデータヘルス計画に基づき、本市の特性に応じた個別計画を実施することによって、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を図る。(目標指標)</p> <p>【市民意識】                      市民意識調査において、平成26年度の重要度は上から3番目、満足度は最下位という結果となっている。                      これは医療給付を受ける対象者が市民の約4割を占めていることや、医療給付に係る施策は、誰でも安心して健康な暮らしを送る社会保障の仕組みであり、市民生活を営むうえで基礎となることから重要度が高くなっていると考えられる。満足度の低さについては、保険料に対する負担感が影響していると推測する。</p>		関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 国等と連携した国民年金制度の運営</p> <p>【国民年金制度と市の役割】                      国民年金制度は、政府が保険者として管掌し、業務全般の管理・運営は日本年金機構が所管する中、市は、被保険者の最も身近な窓口機関として、各種届出、保険料免除申請、請求受付などの法定受託事務を担っており、適正な制度運営に貢献している。                      また、窓口相談や広報業務を促進するとともに、年金事務所が実施する未納者対策に係る必要な情報提供を行い、年金受給権確保及び無年金者の発生防止に努めている。                      収納率向上に向け、日本年金機構においては、委託業者による電話督促、個別訪問、特別催告通知の発送等の収納対策や市との協力・連携による免除勧奨の取組強化を実施した結果、納付率が平成25年度から2年連続上昇し、平成24年度と比較して2.7%増となった。                      平成27年度以降もこれまでと同様に、市民の年金受給権の確保及び無年金の発生防止に努めるため、日本年金機構への協力・連携を図っていく必要がある。</p>		関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	
主な事務事業	保険料収納関係事務、収納率向上対策事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	
主な事務事業	国民年金事務関係事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている	

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化	49.2%	30.6%	18.8%	1.1%	0.2%	1.5%	12.7%	56.1%	21.5%	8.2%
26年度	第3位 / 20施策 5点満点中 4.28点(平均3.99点)					第20位 / 20施策 5点満点中 2.78点(平均2.95点)				
25年度	第2位 / 20施策 5点満点中 4.71点(平均4.39点)					第15位 / 20施策 5点満点中 2.82点(平均2.91点)				

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【国民健康保険制度】                      平成30年度における口座振替加入率の目標を49%とし、さらなる口座振替率の向上を目指す。特に平成27年度から29年度の3年間は、収納業務に係わる職員を増員の上、財産調査を拡大(後期高齢者分を含む)し、より一層の滞納処分の強化を図る。また、収納対策緊急プランに定めた目標収納率の達成に向け、既存の収納率向上対策についても一層充実させ、円滑な国保の広域化を目指す。                      医療費適正化対策としては、今後も柔道整復術療養費支給の適正化事業をはじめとした様々な取り組みを行う。                      今後の本市国保のあり方について、検討する。                      (検討項目)                      ア 国保財政の健全化及び1人当たり国保料の負担軽減を図るための一般会計からの財政健全化繰入金                      イ 多人数世帯等の保険料の負担軽減を図る特別減免                      ウ あんま・マッサージ・はり・きゅう施術助成                      エ 結核・精神医療付加金                      オ 広域化に伴う標準システム又はオープンシステムの採用を検討                      カ 広域化に向けた組織体制のあり方について検討                      【後期高齢者医療制度】                      後期高齢者医療保険料の滞納整理について、国保年金課と連携し財産調査を行い、実効性を高めていくとともに、低所得者の所得把握を綿密に行い保険料の軽減や、特別徴収から普通徴収へ切り替わらないようにするため期割額を平準化し、収納率の向上を図る。                      医療費適正化対策としては、広域連合と連携・協力を図りながら、データヘルス計画に基づき、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげる。                      【国民年金制度と市の役割】                      年金生活者支援給付金の支給に関する法律により、平成29年4月1日から始まる低年金受給者に対する給付金支給事務の一部について、法定受託事務となることから、日本年金機構との具体的な事務処理や執行体制等の協議・検討を行う。</p>
<p><b>新規・拡充の提案につながる項目</b></p> <p>【国民健康保険制度】                      広域化に向けた組織体制や標準システム又はオープンシステムの採用に関する検討を行う。                      【後期高齢者医療制度】                      普通徴収における口座振替促進のため、ペイジーの導入を検討する。                      【その他】                      平成29年3月末の証明コーナー廃止に伴い、市民の利便性を確保するため、「高額療養費支給申請のターンアラウンド化」及び「保険料納付済証明書」の送付について、システム改修を行う。</p>
<p><b>改革・改善の提案につながる項目</b></p> <p>【国民年金制度と市の役割】                      マイナンバー制度導入後は、日本年金機構における年金加入被保険者や受給者に係る住基・税等の各種情報の取得が簡略化されることから、市の事務及び年金事務所への協力・連携のあり方等の見直しを検討する。                      【国民健康保険制度】                      広域化が実施される平成30年度以降の組織のあり方について、検討する。                      【国民健康保険制度・後期高齢者医療制度】                      あんま・マッサージ・はり・きゅう施術助成事業の見直し案を検討する。</p>

評価と取組方針
<p>・目標指標においては、口座振替加入促進事業や、保険料収納対策の結果、前年度に比べ、上昇しており、取組は順調である。</p> <p>・平成30年度に迎える国民健康保険制度の広域化に伴い、今後保険料の増減について不透明ではあるが、本市独自の助成制度等については、近隣市の状況も踏まえながら、今後のあり方の検討が必要である。</p> <p>・また、円滑な広域化に向け、今後も引き続き口座振替加入率を向上させるほか、滞納整理についてもより一層の強化を図り、収納率の向上と公平性の確保に努める必要がある。</p> <p>・国民健康保険の組織体制については、平成30年度からの広域化に向けて、外部資源の活用も含めて検討を行う。</p> <p>・後期高齢者医療制度については、1人あたりの給付額の伸び率を抑えるため、健康的な生活を送れるような取組や、重症化予防対策を効果的に実施する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p><b>総合評価</b></p> <p>重点化   転換調整   現行継続</p>

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 医療保険・年金  
 施策番号: 10 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	02 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。
プロジェクト項目の該当有無	健康で自立した生活の確保		
市長公約の該当有無	10 ヘルスアップ事業を引き継ぎ予防医療を進めます		
局重点課題項目の有無	ヘルスアップ尼崎戦略事業の推進		
担当当局	市民協働局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合		H24 16 %	19	15.0	**	**	**	**	**
特定健診受診率		H24 39.1 %	60	37.1	39.5	**	**	**	1.9%
保健指導実施率		H24 41.1 %	60	45.3	41.5	**	**	**	2.1%
健診における生活習慣病の有所見率(国保)		H24 92.2 %	69.2	93.0	93.1	**	**	**	0%
健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)		H24 41.5 %	41.5	45.8	52.2	**	**	**	0%

## 4 担当局評価(一次評価)

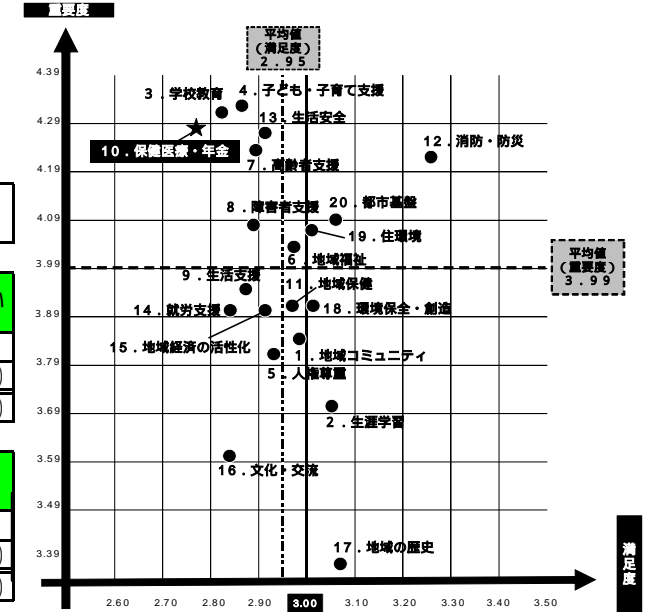
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
行政が取り組んでいくこと	<p><b>被保険者の健康増進による医療費の適正化</b></p> <p>生活習慣病の発症、及び重症化による医療費を適正化するため、健診結果に基づく保健指導を推進する。さらに、将来国保に加入する乳幼児や若い人から、後期高齢まで、全てのライフステージにある市民が、健康寿命を延伸する取組を進めることで、介護給付費、その他扶助費等の適正化を図り、結果として「あまがさき未来へつなくプロジェクト」の目標達成を目指す。これらの成果をあげるため、健診受診率の向上対策、重症化予防対策、生活習慣病予防ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略)に取り組んでいる。</p> <p>【健診受診率の向上対策】                      分析結果に基づく(健診対象者のセグメント)分けの導入等、集団の属性に応じ内容を変える等、様々な受診率向上対策を組み合わせ実施した結果、各セグメント毎の受診率が向上し、最終的な特定健診受診率が平成25年度の37.1%から、39.5%(速報値)に回復した。(目標指標)平成27年度は、受診率40%を超えることを目標に、受診率向上対策を実施する。具体的には、4セグメントのうち、最大の対象者を要するE層を中心に対策を講じる。                      セグメント:S層(毎年継続受診者)、E層(断続受診者)、P1層(新規国保加入者)、P2層(未受診者)</p> <p>【重症化予防対策】                      データヘルス計画( )策定に伴い行なった各種データ分析結果から、男女とも虚血性心疾患や脳梗塞の死亡率、高額医療費を要する医療の発生は減少しており、平成24年度の対平成20年度一人当たり医療費額が、国、県、阪神7市と比較しても低額かつ伸び率も最も低く、これまでのヘルスアップ尼崎戦略事業の効果を示唆する結果であった。(目標指標)しかしながら、脳出血やがんの死亡率、高額な医療を要する医療件数の増加が見られており、対策が必要であることが明らかとなった。また、平成26年度実施した、重症者に対する保健指導プログラムの標準化は、データ改善や、医療機関の受療ではなく、スケジュール管理を重視することになってしまい、保健指導の質・量共に低下させる結果となった。                      そこで、平成27年度は、保健指導体制について、6地区を2チームで分担し、地区の健康実態に合わせたオーダメイドのフォロー体制を構築する。また、平成26年度開発した次回の保健指導についてメールで知らせる保健指導サポートツールを本格稼働させ、継続的なフォローアップを充実させる。(目標指標)                      尼崎市国民健康保険保健事業実施計画(平成27年5月策定)</p> <p>【生活習慣病ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略)の推進】                      「ヘルスアップ尼崎戦略会議」(同 部会)「担当者間の連携作業」を通じて、全庁横断的な医療費、介護給付費等の適正化対策に向けた調整を行っている。(目標指標)                      平成26年度から筋肉量等の減少している高齢者の実態把握のためスタートさせたサルコペニア肥満調査事業(体組成測定)結果から、サルコペニア該当者は全員内臓脂肪蓄積であり、食事バランスと身体活動量の課題が明らかとなった。体組成測定実施者のうち運動指導につながっているのが1割程度であることから継続的な運動の意義や場作りが必要である。平成27年度新規施策の「未来いまカラダづくり介護予防事業」を活用し、高齢介護課で実施しているいきいき100歳体操や地域で継続的に実施している運動の取組を選択できる学習の場を作る。幼児期から生活習慣病改善教育を行うため、公立保育所・幼稚園と連携し「野菜を食べようカード」を作成した。このカードを活用して教育効果が上がるよう、平成27年度は活用の手引きとなる「生活習慣病予防ガイドライン【就学前編】」を作成する。また、私立保育所、幼稚園でも就学前教育を行ってもらうよう、教材作成、手引きの配布を進める。                      加入している医療保険に関わらず全ての市民が生活習慣病予防について学習できる機会提供に関し、産業フェアの活用やローソン健診の実施など、取り組んできた。平成27年度は、新たに貯めて使う「未来いまカラダポイント事業」をスタートさせる。                      国保データヘルス計画より、悪性新生物死亡と脳出血が増加、認知症、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の罹患率が全国推計値より低く、潜在的な発症者や予備軍が高率にいる可能性があることから、早期受診の遅れや予防対策の必要性が明らかとなった。これらの課題解決のため、各部会と連携による対策について協議を進める。                      将来の生活習慣病を防ぐため、ハイリスク児童・生徒への対策を子どもハイリスクアプローチ部会で協議してきた。平成27年度は、これまでの30%以上肥満の児童・生徒に関する尼っこ健診・保健指導と教育委員会との連携のしくみづくりだけでなく、尿蛋白陽性の子どもに対する生活習慣改善の取組を学校保健課、健康支援推進担当と連携して進める。</p>
主な事務事業	ヘルスアップ尼崎戦略事業 生活習慣病予防ガイドライン推進事業
関連する目標指標	
進捗	
順調	
概ね順調	
やや遅れ	
遅れている	

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化	49.2%	30.6%	18.8%	1.1%	0.2%	1.5%	12.7%	56.1%	21.5%	8.2%
26年度	第3位 / 20施策		5点満点中		4.28点(平均3.99点)					
25年度	第2位 / 20施策		5点満点中		4.71点(平均4.39点)					
26年度	第20位 / 20施策		5点満点中		2.78点(平均2.95点)					
25年度	第15位 / 20施策		5点満点中		2.82点(平均2.91点)					

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>【健診受診率の向上対策】                      セグメント分けによる、E層について、さらに、詳細な分析を行い、S層に移行するための受診率向上対策を実施する。                      国の参酌目標である60%の受診率を達成するためには、P2層の受診率向上対策が必要であることから、未来いまカラダポイント等を活用した、新たなインセンティブの創設などを検討する。                      出前健診の実施回数が増加してきたこと、本庁舎や出先の集団健診会場の確保が困難な状況が発生していることから、集団健診会場の設定方法など、健診受診環境の整備を検討する。                      【重症化予防対策】                      引き続き、高血圧と肥満対策に重点をおき、重症化予防対策を実施する。                      健診受診率の向上、更には重症化予防対策も含め、全ては、保健指導の質に帰結することから、保健師等の人材育成、専門的スキルの向上、安定的な保健指導体制の確保に向け検討する。                      がんによる死亡者数の減少を目指し、健診受診率の向上対策として、がん検診の自己負担額の低額化(無料化)の検討、さらには、より精密ながん検診導入について検討する。                      【生活習慣病ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略)の推進】                      介護予防、サルコペニア予防、認知症予防のための地域運動拠点の整備、運動機会の提供を検討する。                      生活習慣病予防ガイドラインの手引き【就学前編】の活用方を検討する。                      悪性新生物死亡を減少させるため、がん検診の受診率向上、要精密検査該当者の確実な受療に向けた、保健所、健康支援推進担当、保護課との連携を図る。                      認知症対策の体系化(予防、診断、ケア)に向けた調整を行う。                      COPD予防に向けた禁煙の推進の取り組みを進める。                      尿蛋白陽性児童・生徒の生活習慣改善に向けた関係課との連携を図る。</p>
<p><b>新規・拡充の提案につながる項目</b></p> <p>【重症化予防対策】                      がん対策に向けた、がん検診の受診率向上のための自己負担額の低額化(無料化)、より精密ながん検診導入及び全庁的ながん予防対策の検討                      【生活習慣病ガイドライン推進事業(尼崎未来いまカラダ戦略)の推進】                      全庁的に取組む認知症対策、禁煙(COPD予防)対策                      認知症、COPDも含めた生活習慣病予防ガイドラインの改定                      【その他】                      汎用機再構築(オープン化)に伴う、国保総合健康分析システムの改修並びに、外部委託の検討                      尼崎スタディ事業を活用した蓄積データ分析、評価とエビデンスの確立</p>
<p><b>改革・改善の提案につながる項目</b></p> <p>生活習慣病予防、認知症など介護予防について、より成果を求めるための組織のあり方の検討</p>

評価と取組方針
<p>・目標指標である健診受診率については、様々な受診率向上対策の結果、H26年度においては回復した。今後についても、効果的な受診率向上対策を実施していく。</p> <p>・既存の取組が医療費の削減について効果を示唆する結果となっている。継続して取り組む必要があるとともに、今後高齢化により増大する医療費等の適正化を図るため、効果的な対策が打てるよう、庁内の連携強化や、推進体制のあり方について引き続き検討を行う。</p> <p>・医療保険の取組は、地域福祉や高齢者支援、地域保健など、他の施策とも密接に関連しその範囲が多岐にわたる。そのため、関連する各施策の関係者がより一層連携するとともに、専門的知識・技能等の習得による人材育成を図る必要がある。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p><b>総合評価</b></p> <p>重点化   転換調整   現行継続</p>